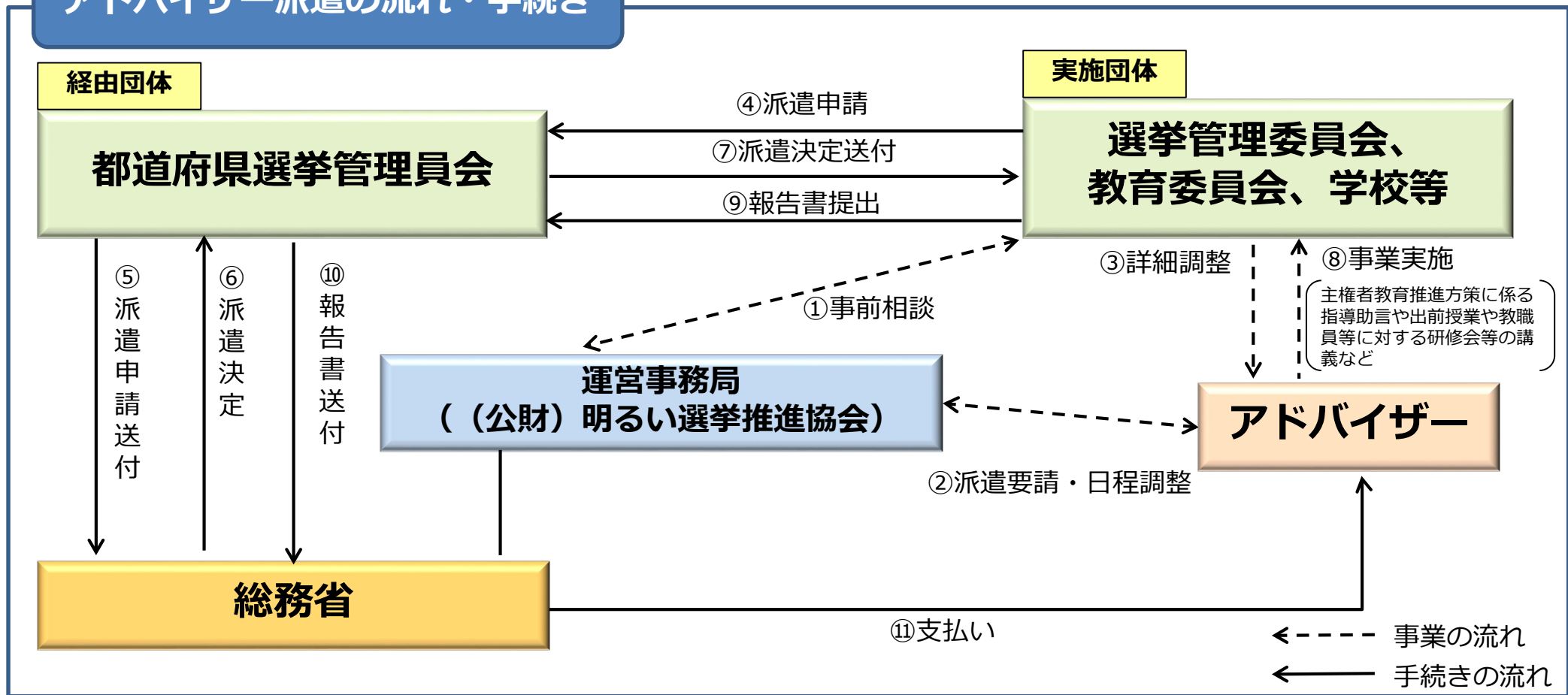


「主権者教育アドバイザー」の派遣について

アドバイザー派遣の流れ・手続き



■アドバイザー派遣の流れ

- (ア) 明推協は、実施団体からの事前相談を受け、登録されたアドバイザーと派遣について調整。
- (イ) 実施団体は、明推協との事前調整後に都道府県選管を通じて総務省に申請。
- (ウ) 総務省は、明推協に確認の上、派遣決定を都道府県選管を通じて実施団体に通知。
- (エ) 実施団体は、アドバイザーと詳細を調整し、事業を実施。
- (オ) 総務省は、事業終了後、実施団体からの報告書の提出を受け、アドバイザーに対して謝金、旅費の支払い。